

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 3月22日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための段階的規制緩和計画の変更等を発表しました。

（1）段階的規制緩和計画の変更は以下のとおり。

●第3段階（準備期）へ移行（3月25日（木）5時より）

アタカマ州ティエラ・アマリジャ市

コキンボ州アンダコジョ市

マウレ州ビチュケン市

●第2段階（移行期）へ移行（3月25日（木）5時より）

バルパライソ州エル・キスコ市、カテム市

リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州ラス・カブラス市

ロス・ラゴス州ケムチ市、パレナ市

●第2段階（移行期）へ後退（3月25日（木）5時より）

バルパライソ州プタエンド市

リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州コデグア市、モスタサル市

ニュブレ州コブケクラ市、エル・カルメン市、キリウエ市

ビオビオ州ナシミアント市

●第1段階（義務的自宅待機）へ後退（3月25日（木）5時より）

コキンボ州イジャペル市

バルパライソ市カビルド市、リマチェ市、ラ・クルス市、カレラ市

首都圏州サンティアゴ市16区（セロ・ナビア、マイプ、ロ・エスペホ、ラ・レイナ、マクル、サン・ホアキン、エスタシオン・セントラル、ペニャロレン、ラ・ピンタナ、インディペンデンシア、プエンテ・アルト、ニュニョア、サン・ベルナルド、ペドロ・アギレ・セルダ、プダウエル、ラ・グランハ）、エル・モンテ市、メリピジャ市、サン・ペドロ、ピルケ市、ペニャフロール市

リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州オリバル市、グラネロス市、ランカグア市

マウレ州ラウコ市、サン・ハビエル市、イエルバス・ブエナス市、サン・クレメンテ市、マウレ市

ニュブレ州サン・カルロス市、ピント市、キジョン市

ビオビオ州サンタ・ファナ市、ラハ市、ユンベル市

ロス・ラゴス州プイエウエ市、キンチャオ市

(2) 3月27日(土)より週末及び祝日の一時移動許可(Permiso Temporal Individual de Desplazamiento General)を停止する。

(3) 土曜・日曜・祝日においても健康維持のための外での身体活動を午前6時から午前9時まで認める。

(4) チリに入国する旅行者に対する新たな検疫措置(20日発表)

●全ての旅行者向け

・全ての旅行者は入国後、自宅、ホテルなどで10日間の自主隔離を行わなければならない(以前にあった隔離7日目以降のPCR検査の陰性による隔離免除は廃止)。

・入国後14日以内に新型コロナウイルス陽性となった場合、隔離施設にて(少なくとも)11日間強制隔離される。

・入国時に咳や熱など新型コロナウイルス感染症に関連する1つまたは複数の症状が認められる場合は、回復するまで隔離施設で待機する。

●ブラジル在住者または過去14日間にブラジルに滞在した旅行者向け

・入国後、トランジットホテルに移動する必要がある。トランジットホテルではPCRの結果が陰性であるかどうかに関係なく、少なくとも72時間滞在する必要がある。

・トランジットホテルでの72時間の滞在後、PCRの結果が陰性の場合は、自宅や予約したホテルでの10日間の自主隔離を行う(以前にあった隔離7日目以降のPCR検査の陰性による隔離免除は廃止)。

・入国に関連する一切の費用は旅行者自身が支払う必要がある。

2 3月22日時点で、チリ国内では938,094名(死亡者22,359名)のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

3 また、上記のとおり、サンティアゴ市においても感染者数の増加に伴う段階的規制緩和計画が引き下げられており、大使館が所在するプロビデンス区においても近々、第1段階(義務的自宅待機)に引き下げられる可能性が十分にあり得ますので、お早めに旅券の更新や各種証明書の申請をなされることをおすすめします。

<情報参考 HP>

- ・ チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

- ・ チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種計画

<https://www.gob.cl/yomevacuno/>

- ・ チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

- ・ 厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・ 法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・ 外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・ 当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html